

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信			19	19	19	
看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
健康医療科学部	作業療法学科	夜・通信			13	13	13	
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
心理学部	臨床心理学科	夜・通信			13	13	13	
国際看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	

(備考)
心理学部臨床心理学科は、開設から3年目で、設置計画に基づいて記載している。
(4年次学生は在籍していない。)
国際看護学部看護学科は、開設から2年目で、設置計画に基づいて記載している。
(3年次以上の学生は在籍していない。)

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
注) 講義名称、または校地(キャンパス)により検索・閲覧が可能

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表。

<https://www.isu.ac.jp/media/files/information/org/officer2022.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利法人萌木 理事長 元文部科学副大臣	2022.4.1～ 2023.3.31	教育行政等の観点から の学校法人運営
非常勤	千葉・柏リハビリテーション病院 院長	2022.4.1～ 2023.3.31	医療人材養成の観点 からの学校法人運営
(備考)			

様式第2号の3 (3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表すること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

全教員が、シラバス作成要領に基づき作成し、教務システムに入力する。シラバスに記載すべき内容として次の項目を設定している。

①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修／選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画（各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等）⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等

シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科主任が内容を確認し、4月1日から公開している。

また、シラバスの内容は教務システムにより大学 Web サイトから参照できる状況にして公表している。

授業計画書の公表方法	大学 Web サイトにて公表している https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定すること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定については、予めシラバスにより成績評価の方法及び観点を示し、それに基づき、各科目の担当教員が評価・判定をしている。

具体的には、評価方法は縦軸として4項目、①定期試験（中間・期末試験）②小テスト・授業内レポート③宿題・授業外レポート④授業態度・授業への参加を設定し、評価観点としての横軸を、①知識・理解②思考・判断③関心・意欲④態度⑤技能・表現⑥その他（別途必要があれば記載）を設け、評価割合を示した上で評価している。

<例>

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標として GPA を設定しており、解説を履修の手引き（履修要項）に記載して学生に配付するほか、大学 Web サイトにて公表している。

GPA の算出方法は、成績評価の S、A、B、C、F (S～C まで合格、F は不合格) に対し、それぞれ 4、3、2、1、0 の GP に置き換え、各科目の単位数を乗じた数値を履修科目の総単位数で除し、算出している。（小数点第 2 位を四捨五入）

GPA の対象科目は、卒業に必要な全ての履修科目とし、認定科目（単位互換による他大学での修得単位数等）は含めない。

GPA は成績分布の把握に利用するほか、奨学金の貸与（給付）の際の選考基準及び修学支援・履修指導に活用している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学 Web サイトにて公表している https://www.isu.ac.jp/ed/rishuyoko.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学部（学科）ごとに以下の通り学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、公表している。

(薬学部薬学科)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 薬剤師の社会的義務を認識し、保健医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。
2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドを身につけて、知識を統合・活用することができる。
3. 患者指向の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。
4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を身に附けている。
5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(看護学部看護学科)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。
2. EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。
3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。
4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身に附けている。
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するためには、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(健康医療科学部理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するためには、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(心理学部臨床心理学科)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のようないいを身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。
2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

(国際看護学部看護学科)

国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のよう

な能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバ

ル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。

2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知

識と専門技術を身につけている。

3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。

4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけてい

る。

5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況をとりまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定（認定）を行っている。

卒業要件

(薬学部薬学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015～2019年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(看護学部看護学科)

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部作業療法学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 单位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部理学療法学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(心理学部臨床心理学科)

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科

目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(国際看護学部看護学科)

必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学 Web サイトにて公表している

<https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
収支計算書又は損益計算書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
財産目録	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
事業報告書	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している
監事による監査報告（書）	https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 総務課へ備え置き、閲覧に対応している

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画	対象年度：令和4年度）
公表方法： https://www.isu.ac.jp/media/files/information/disclosure/jigyou-hokoku/r4_jigyou-keikaku.pdf	
中長期計画（名称：中期事業計画	対象年度：令和4年度～令和8年度）
公表方法： https://www.isu.ac.jp/media/files/information/disclosure/jigyou-hokoku/r4r8mid.pdf	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)
(概要) 薬学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)
(概要) 薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 薬剤師の社会的義務を認識し、保健医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。 2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドを身につけて、知識を統合・活用することができる。 3. 患者指向の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。 4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を身に附けている。 5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)
(概要) 薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。 1. 「イグナイト教育」を初年次から順次開講し、主体的に学ぶ姿勢ならびに医療の担い手にふさわしいヒューマニズム・倫理観を育みます。（ディプロマポリシー1 およびディプロマポリシー5に対応） 2. 患者本位のチーム医療に必要なコミュニケーション力を育むために、少人数討論形式の教育を初年次から継続して実施します。（ディプロマポリシー3に対応） 3. 専門性の高い教員による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った医療薬科学の講義、実習ならびに演習を体系立てて実施し、地域医療を実現できる実践的能力を醸成します。（ディプロマポリシー4に対応） 4. 修得した専門知識、技能、態度を基に、病院・薬局実務実習ならびに卒業研究を行い、地域医療を担うリーダーに必要な「研究マインド」および「知識を統合して活用する力」を涵養します。（ディプロマポリシー2 およびディプロマポリシー4に対応）
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)

(概要)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 薬剤師になって地域医療の発展に貢献したい人
2. 思いやりと協調性を持って他人と接することができる人
3. 自分の考えや疑問をはつきりと他人に伝えることができる人
4. 薬学を学ぶ上で、必要な基礎学力を身につけている人

学部等名 看護学部

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い(すなわち ESD: Education for Sustainable Development を実践し)、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
2. EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。
3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。
4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html>)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のようないくつかの教育課程を編成・実施します。

1. 1年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目とリテラシー教育科目を配置し、速やかな大学教育への導入を図り、看護職を目指して主体的に学んでいく自覚を育むとともに、社会人基礎力を涵養する。(ディプロマポリシー5に対応)
2. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の一般教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目を配置し、看護の担い手としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身につける。(ディプロマポリシー1に対応)
3. 専門教育科目として、1, 2年次を中心に専門基礎分野を配置し、必要な基本的知識を修得する。(ディプロマポリシー5に対応)
4. 専門教育科目の専門分野と統合分野については、基礎看護学・精神看護学・成人看護学・母性看護学・小児看護学・老年看護学・在宅看護学の各分野の科目を、ライフサイクルや

学修の深度に基づいて、【看護実践基盤科目】【生涯発達看護科目】【健康生活看護科目】【地域養生看護科目】の4つの学修カテゴリーと【看護の統合と実践科目】に再構築する。なお、4つの学修カテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下のとおりである。

- 1年次から2年次に【看護実践基盤科目】を置く。人間を心身一如の存在としてとらえ、基礎・精神・成人看護学を連関させた観点から、内容的には看護学基礎における基本的援助技術、社会的個人としての人に関わるための方法、ならびに看護的・科学的思考プロセスについて、統合的に学修する。将来看護職に就くためのアーリー・エクスポートージャーの位置づけである。（ディプロマポリシー1・2・5に対応）
 - 1年次後期に【生涯発達看護科目】を置く。【生涯発達看護科目】では、ライフサイクルの観点から、成人・母性・小児・老年それぞれの成長・発達段階の特徴とそれに伴う健康特性および健康課題について理解を深めるとともに、各発達段階に適した健康支援方法について学修する。（ディプロマポリシー2・3・5に対応）
 - 1年次後期・2年次前期に【健康生活看護科目】（導入科目群）を置き、精神・成人・母性・小児・老年看護学への導入を図る。内容的には各分野の概論であるが、人間の心身の健康・生活に関わる相互の連関した科目である。（ディプロマポリシー2・5に対応）
 - 2年次後期に、【健康生活看護科目】（発展科目群）を置く。【健康生活看護科目】（導入科目群）での各分野の概論、および【生涯発達看護科目】でのライフサイクルの立体的理解を基盤として、各発達段階において健康障害が起きるメカニズムや特徴的な健康障害について学修するとともに、科学的思考に基づいて看護課題を把握する方法や課題解決に資する理論・援助技術について学修する。（ディプロマポリシー2・5に対応）
 - 3年次には、【健康生活看護科目】（臨地実習科目群）を置く。1、2年次に修得した知識をもとに、精神・成人・母性・小児・老年と一連の臨地実習を行い、自律的な看護実践能力、および多職種と連携・協働する能力を養う。（ディプロマポリシー2・3・4・5に対応）
 - 2、3年次には【健康生活看護科目】と並行して、【地域養生看護科目】を学修する。【健康生活看護科目】で修得する知識・技能に基づき、居宅あるいは療養施設等、生活する場所に応じた看護課題の把握方法について学ぶとともに、課題解決のための支援や、地域コミュニティ、行政組織との関わり方について学修する。（ディプロマポリシー3・4に対応）
 - 3、4年次に、【看護の統合と実践科目】を配置し、看護に関わる今日的なトピックや地域特性を踏まえた課題の学修をとおして、これまで修得した看護学の知識・技能の統合を図る。（ディプロマポリシー4に対応）
 - 3年次に「看護研究」を、4年次に「卒業研究」を配置し、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させ、自発的な能力開発を継続する能力や、学士課程教育レベルとしての基礎的な研究能力を育成する。（ディプロマポリシー5に対応）
5. 3、4年次に、保健師国家資格取得希望者（定員20人／選択制）を対象に、保健師養成科目を配置する。（ディプロマポリシー4に対応）

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html>）

（概要）

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 心身ともに健全である人
2. 思いやりと協調性をもって他者と接することができる人
3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

<p>学部等名 健康医療科学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者 (Evidence-Based Practitioner) を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>(健康医療科学部)</p> <p>健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身に附けている。3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。 <p>(健康医療科学部作業療法学科)</p> <p>健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。 (健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身に附けている。 (健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。 (健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。 (健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応) <p>(健康医療科学部理学療法学科)</p> <p>健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身に附けている。 (健康医療科学部ディ

イプロマポリシー1に対応)

2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html>)

(概要)

(健康医療科学部)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、健康維持・増進の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
2. 専門教育科目として、専門基礎分野、専門科目分野を配置し、作業療法や理学療法にかかる科学的根拠に裏づけられた専門知識・技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
3. 専門教育科目の専門分野を統合し、科学的思考力を修得するために作業療法セミナーや理学療法セミナーおよび卒業研究等を配置する。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
4. 保健医療福祉とリハビリテーションの理念を配置し、他の職種と連携して情報収集することの重要性を学び、地域作業療法学群、地域理学療法学群を配置し、地域課題の解決に向けたリハビリテーション専門職種の知識と技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
5. 臨床実習を配置し、専門基礎分野、専門科目分野で学んだ知識と技術をもとに、対象者との関わり方、他職種連携等も含めた作業療法や理学療法の知識と技術を臨床において統合する。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、作業療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1に対応)
2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。(健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー3に対応)
3. 専門科目は、下記に示す、基礎作業療法学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修する。

(a) 1年次から4年次に、『基礎作業療法学』を置く。基礎作業療法学では、作業療法の歴

史的変遷や作業療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、3、4に対応）

(b) 1年次から3年次に、『作業療法評価学』を置く。作業療法評価学では、人間の身体機能、精神機能、発達機能を検査・測定する意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 2、3、4に対応）

(c) 2年次から4年次に、『作業療法治療学』を置く。作業療法治療学では、作業療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に作業療法セミナーI、作業療法セミナーIIを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー1、2、3、4に対応）

(d) 1年次から4年次に、『地域作業療法学』を置く。地域作業療法学では、障害のある児童生徒の地域や学校における支援や高齢者等の活動と参加を促進するために求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で障害者の就労支援と作業療法を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応）

(e) 1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、作業療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチーム医療の構成員としての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる作業療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく作業療法の素地を修得する。（健康医療科学部作業療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応）

（健康医療科学部理学療法学科）

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、理学療法士の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1に対応）

2. 専門基礎科目として、1、2年次を中心に『人体の構造と機能及び心身の発達』、『疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進』、『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』を配置し、必要な基本的知識を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 3に対応）

3. 専門科目は、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学、臨床実習の5つのカテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下の通りである。

(a) 1年次から4年次に、『基礎理学療法学』を置く。基礎理学療法学では、理学療法の歴史的変遷や理学療法を支える理論および研究に関わる科目を配置し、科学的根拠に基づく実践の素地を修得する。（健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、3、4に対応）

(b) 1年次から4年次に、『理学療法評価学』を置く。理学療法評価学では、人間の諸機能をはかる意義とその具体的方法について学修するとともに、客観的臨床能力試験（OSCE）を実施する。さらに、生体応用計測論、生体応用計測演習を配置し、理学療法学の進展に対応するための素地となる「人間をはかる」技術を修得する。（健康医療科学部理学療法

学科ディプロマポリシー 2、3、4に対応)

(c)2年次から4年次に、『理学療法治療学』を置く。理学療法治療学では、理学療法士が用いるアプローチの理論と実際について学修する。また、4年次に理学療法セミナーI、理学療法セミナーIIを配置し、1年次から4年次までの学修を統合する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

(d)1年次から4年次に、『地域理学療法学』を置く。地域理学療法学では、地域におけるボランティア活動や介護予防等の保健事業に求められる知識、生活環境の支援方法について修得する。3年次からは、より専門的な内容で地域理学療法学と地域理学療法学演習を学修し、地域・医療に関わる課題を把握し、地域貢献できる能力と態度を養う。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

(e)1年次から4年次に、『臨床実習』を置く。臨床実習では、早期に、チーム医療の臨床現場を見学し、理学療法士としての基本的な態度に加え他職種と協働するために求められる倫理観やチームメンバーとしての態度を身につける。また、2年次の地域包括ケアシステム実習は、地域包括ケアシステムに携わる理学療法士の実際に触れながら、地域課題解決に向けた取り組みについて理解を深める。3年次、4年次では、実習指導者の指導のもとで一連の過程を学び、科学的根拠に基づく理学療法の素地を修得する。(健康医療科学部理学療法学科ディプロマポリシー 1、2、3、4に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html>)

(概要)

(健康医療科学部)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 健康や医療に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献をしようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身についている人
6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
2. 作業療法士の社会的使命や役割に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献しようとする意欲のある人
3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身についている人
6. 高等学校までの履修内容のうち、作業療法学の基礎として「数学」と「理科」の基本的

内容を身につけている人

7. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

(健康医療科学部理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。（健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応）

2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。（健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応）

3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応）

4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。（健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応）

学部等名 心理学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する。

そのため、「①現代社会の諸問題に対し、心理学や実証科学的な観点に立ち、適切な情報処理と問題解決ができるための知識・技能を修得する。②多様な社会生活において、自分や周囲の人たちの心の健康を維持・促進するために、柔軟でバランスのとれた人間-環境理解とそれに基づいた対応ができるための知識・技能・態度を修得する。③卒業後に公認心理師の受験資格取得をめざし、保健医療や福祉、教育、その他の分野において「心の専門家」として活躍できるための基礎的な心理学の知識・技能を修得する。」ことを教育研究上の目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。

2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。

3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。

4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

1. 1 年次には、「大学での学び」への導入教育を行うとともに、日本語・英語・情報リテラシーの基本能力と基礎的教養の修得、ならびに健康に関する基礎的な知識を身につけるための教育を行う。そのため、全学共通教育科目のなかに、初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、ならびに一般教養科目を配置する (DP1 と対応)。

2. 社会人として必要な知識や技能を修得するとともに、働くことを通して社会に貢献する態度や意欲を醸成する教育を行うため、専門教育科目のなかに、キャリア教育分野を配置する (DP1 と対応)。

3. 基礎的なアカデミックスキル、ならびに専門性の高い心理学の知識・技能を修得するため、専門教育科目のなかに、ゼミ・卒業研究分野を配置する (DP1, 2, 3, 4 と対応)。

4. 心理学の研究法や科学的な見方・思考法といった技能の修得をするための教育を行う。そのため、専門教育科目のなかに、研究法分野を配置する (DP4 と対応)。

5. 基礎から応用にいたるまで幅広い心理学の知識の修得をするための教育を行う。そのため、専門教育科目のなかに、基礎心理学分野、教育・発達心理学分野、臨床心理学分野、社会・産業心理学分野、健康・医療分野、ならびに関連分野を配置する (DP2, 3 と対応)。

6. 専門教育科目では、心理学を体系的に学修するため、1, 2 年次には心理学の基礎的な知識・研究法を修得するための教育を行い、3 年次からはより専門性の高い心理学の知識・研究法を修得するための教育を行い、4 年次配当科目の「卒業研究」で 4 年間の学修の総括を行う (DP1, 2, 3, 4 と対応)。

7. 卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師受験資格が取得できるよう、全学共通教育科目と専門教育科目のなかに、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する (DP1, 2, 3, 4 と対応)

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html>)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を希望します。

1. 人の心や行動について学んだことを活かして社会で活躍し、社会の発展に貢献したい人
2. 心理学を学ぶ上で必要とされる基礎学力（国語・英語）を身につけている人

3. 基本的なコミュニケーション力を身につけている人

4. 人間や社会に対する強い関心を持っている人

5. 思考・意欲の両面で積極的な人

学部等名 国際看護学部

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえ、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材」を養成することを目的としています。

グローバル化した社会においては、出身国に関わらずすべての人々へ質の高い看護ケアを提供することが求められます。また、近年では科学的根拠に基づいた看護実践力を提供するため、高度な情報処理能力や研究力を持った看護師が必要とされています。国際看護学部では、グローバル社会を支えていく新しい役割を担える人材の育成を教育研究上の目的としています。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身に持っている。
2. 科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身に持っている。
3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身に持っている。
4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身に持っている。
5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身に持っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

国際看護学部では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成して実施します。

1. 1 年次において、リテラシー教育科目および大学人として必要な知識である人文科学や社会科学、自然科学などの領域に関わる選択科目的習得によって、大学人としての教養力を身につける。同時に、看護学の基礎となる基礎看護技術や基礎看護学実習を早期から導入することで、看護学を学ぶ上での学問的基盤を早期に身につけるきっかけとする。専門科目を速やかに導入することにより、自ら主体的に学ぶ姿勢を育むことができるとともに社会人としての基礎力を涵養する。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応）
2. 2 年次から 3 年次にかけては、専門基礎科目を中心各専門領域の技術学修に結びついた技術演習をしっかりと学ぶとともに、それらを実施するための根拠となるエビデンスを常に念頭に置いた技術学修を行う。（ディプロマ・ポリシー2・4・5に対応）
3. 2 年次では「健康福祉社会とグローバル化」、3 年次においては国際看護に必要な科目と演習・実習を配置し、多文化社会に対応し、グローバル化する社会に向けて活動できる能力を養う。（ディプロマ・ポリシー1・5に対応）
4. 3 年次後期から 4 年次にかけては、看護専門領域である成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護論の各領域に加えて、「国際看護学」を設定し、講義や演習、実習によって日本の保健医療システムと海外との比較を通して看護のグローバルリーダーに求められる素養を身につける。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応）
5. 4 年次では領域を超えた統合実習によって、新たな科学的思考のできる医療人となる学修を行う。（ディプロマ・ポリシー1～5に対応）

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html>)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づき、アドミッション・ポリシーを次のとおりとします。

1. 國際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人
2. 心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人

- 3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人
- 4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.isu.ac.jp/information/org/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）												
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計					
—	3人	—					3人					
薬学部	—	19人	8人	0人	5人	0人	32人					
看護学部	—	9人	6人	9人	5人	4人	33人					
健康医療科学部（作業療法学科）		4人	0人	3人	4人	0人	11人					
健康医療科学部（理学療法学科）		4人	2人	3人	6人	0人	15人					
心理学部		7人	3人	2人	1人	0人	13人					
教養学部		1人	0人	0人	0人	0人	0人					
国際看護学部		12人	6人	2人	3人	0人	23人					
その他		1人	1人	1人	1人	0人	4人					
b. 教員数（兼務者）												
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計					
		1人					43人					
		公表方法： 薬学部 http://www.isu.ac.jp/department/pharm/staff.html 看護学部 https://www.isu.ac.jp/department/nursing/staff.html 健康医療科学部 http://www.isu.ac.jp/department/hs/staff/ot.html 心理学部 http://www.isu.ac.jp/department/hs/staff/pt.html https://www.isu.ac.jp/department/psychology/staff.html 国際看護学部 https://kn.isu.ac.jp/teachers										
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）												
FD・SD 委員会を主体とし、全学 FD・SD 研修会、学生による授業アンケート等を企画、実施している。 FD・SD 研修会は専任教職員に参加を義務付けている。												

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
薬学部	60人	41人	68.3%	510人	346人	67.8%	若干名人	1人
看護学部	80人	51人	63.8%	320人	296人	92.5%	若干名人	0人
健康医療科学部（作業療法学科）	40人	29人	72.5%	160人	107人	66.9%	若干名人	0人
健康医療科学部（理学療法学科）	60人	71人	118.3%	240人	263人	109.6%	若干名人	0人

心理学部	60人	38人	63.3%	180人	109人	60.6%	若干名人	1人
教養学部	一人	一人	-%	一人	4人	-%	一人	一人
国際看護学部	80人	78人	97.5%	160人	165人	103.1%	若干名人	0人
合計	380人	308人	81.1%	1570人	1290人	82.2%	若干名人	2人
(備考)								
教養学部は、平成31（2019）年4月学生募集停止。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	51人 (100%)	0人 (0%)	44人 (86.3%)	7人 (13.7%)
看護学部	73人 (100%)	3人 (41.1%)	63人 (86.3%)	7人 (9.6%)
健康医療科学部（作業療法学科）	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
健康医療科学部（理学療法学科）	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
心理学部	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
教養学部	80人 (100%)	2人 (2.5%)	60人 (75.0%)	18人 (22.5%)
国際看護学部	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
合計	204人 (100%)	5人 (2.5%)	167人 (81.8%)	32人 (15.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
薬学部：いわき市医療センター、星総合病院、AINFAーマシーズ、ウエルシア薬局 等				
看護学部：福島労災病院、常磐病院、国立いわき病院、総合南東北病院、寿泉堂総合病院 等				
教養学部：福島県内小中学校教員、NTT 東日本、JA 福島さくら、ツルハ、マルト 等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

授業の方法や内容といった年間の授業の計画について、全教員がシラバス作成要領に基づき作成し、教務システムに入力している。シラバスに記載すべき内容として具体的に次の項目を設定している。

①講義名②開講時期③講義区分④単位数⑤必修／選択⑥対象学年⑦担当教員⑧実務経験の内容⑨授業の概要⑩実務経験を活かした授業内容⑪到達目標⑫学習のアドバイス⑬ディプロマポリシーとの関連性⑭到達レベル⑮評価方法⑯授業計画（各回のテーマ、授業内容、予習復習の時間等）⑰授業の進め方⑱授業外学習の指示⑲教科書、参考書等

シラバスの作成は2月から各科目担当教員が教務システム上に作成し、3月末までに学科主任が内容を確認し、4月1日から公開している。

また、シラバスの内容は教務システムにより大学Webサイトから参照できる状況にして公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況をとりまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定（認定）を行っている。

卒業要件

薬学部薬学科

（2020年度以降入学生）

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

（2015～2019年度入学生）

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

看護学部看護学科

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部作業療法学科

(2020年度以降入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目的選択科目から 2 単位、専門教育科目的選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目的選択科目から 4 単位、専門教育科目的選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部理学療法学科

(2020年度以降入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目的選択科目から 2 単位、専門教育科目的選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目的選択科目から 4 単位、専門教育科目的選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

心理学部臨床心理学科

必修科目 68 単位、全学共通教育科目的選択科目から 10 単位、専門教育科目的選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

国際看護学部看護学科

必修科目 116 単位、全学共通教育科目的選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	186 単位	④・無	45 単位
看護学部	看護学科	124 単位	④・無	45 単位
健康医療科学部	作業療法学科	124 単位	④・無	45 単位
	理学療法学科	124 単位	④・無	45 単位
心理学部	臨床心理学科	124 単位	④・無	45 単位
教養学部	地域教養学科	124 単位	④・無	45 単位
国際看護学部	看護学科	124 単位	④・無	45 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 :

https://www.isu.ac.jp/information/campus_map.html

<https://www.isu.ac.jp/facility/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
薬学部	薬学科	1,300,000 円	400,000 円	初年度 517,000 円 2~4 年 516,000 円	※5 年生進級時に 5 か月間の実務実習費用（400,000 円）を納入。 ※同窓会費（20,000 円）を 6 年進級時に納入。
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	初年度 417,000 円 2~4 年 416,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進級時に納入。
健康医療 科学部	作業療法 学科	1,200,000 円	300,000 円	初年度 467,000 円 2~4 年 466,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進級時に納入。
	理学療法 学科	1,200,000 円	300,000 円	初年度 467,000 円 2~4 年 466,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進級時に納入。
心理学部	臨床心理 学科	750,000 円	200,000 円	初年度 217,000 円 2~4 年 216,000 円	※同窓会費（20,000 円）を 4 年進級時に納入。
国際看護 学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	初年度 407,000 円 2~4 年 406,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学者選抜の際、看護学部・健康医療科学部・心理学部は 4 年間、薬学部は 6 年間の授業料全額または半額を減免するスカラシップ制度入試を実施（2022 年度入試）。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 求人情報をスマートフォン等で検索・閲覧できる環境にしているほか、遠隔地で就職活動を行う学生に対しても面接練習や履歴書添削等のサポートができるよう、オンラインで就職相談を実施している。また、就職活動を行っている学生に対して、履歴書用の写真撮影をプロカメラマンに依頼し、無料で配付している。 学内に企業を招いて実施する合同企業説明会は、新型コロナウイルス感染症のリスク回避をしつつ学生の機会損失にならないよう、令和元年度以降、オンライン会議システムを活用して開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターの学生相談室、事務局学生担当者、チューター教員等が連携し、心身における健康状態に課題のある学生に対応している。学生相談室には学生サロンを設置し、臨床心理士によるサポートや、授業への参加が難しい状況の学生に対しての居場所を確保すると共に、登校困難な学生に対するオンラインでの相談窓口を設けるなどの取組を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/index.html https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/kaken.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F107310101322
学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		156人	143人	162人
内訳	第Ⅰ区分	83人	79人	
	第Ⅱ区分	43人	46人	
	第Ⅲ区分	30人	18人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				163人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	—			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考) 後期学費未納により除籍	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	28人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	30人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。